

番号	質 問 事 項	回 答
1	提案書のページ数上限はあるのでしょうか。(表紙、目次を除いたページ数)	枚数制限はありません。プレゼンテーションの説明時間を考慮して企画提案書の作成をしていただければと思います。
2	保守費用は令和9年3月分の一ヶ月分ということでしょうか。そうではない場合、何ヶ月分で330,000円の計算なのかご教示いただきたいです。	この保守費用は今年度下半期以降のシステム導入であるという推測の元、昨年度予算化したものです。仕様書の構築期間、運用開始の時期と相違はありますが、導入時期に左右されるものとし、何ヶ月分というものではございません。
3	システムの前提条件にて「原則クラウド環境とするがオンプレミス環境でも可」とあり、またネットワークの要件は住基連携のため「基幹系(マイナンバー利用事務系)ネットワークを使用し、システムを構築すること。」とあります。クラウド・オンプレとも「システム前提条件」、「ネットワーク条件」の両方の要件を満たすことを求められている認識でよろしいでしょうか。	システムの前提条件①サーバーの要件(ア)～(キ)はオンプレミスで構築する場合の要件となります。 ③ネットワークの要件は操作する端末は基幹系(マイナンバー利用事務系)であるため、クラウド・オンプレミスどちらの場合であっても要件を満たすようにお願いします。
4	住基連携費用には、貴市で今年度予定されている基幹業務システムの統一・標準化に係る標準化連携対応費用が含まれる認識でよろしいでしょうか。	住基から児童相談システムへの標準化住基連携対応業務に関わる費用については、当市と当市のベンダー間で対応いたします。従いまして、プロポーザルの見積書には含めないようお願いします。
5	既存データ移行についての記載がありませんが、データ移行不要なのでしょうか。それともデータ移行方法・内容についても各社提案する認識でよろしいでしょうか。	データ移行は不要です。そのため、見積書にも記載不要です。
6	”本市から提示した仕様がパッケージシステムにおいて対応していない場合は、必要に応じて対応すること”とあります。機能要件適合表においては『必須機能について「◎」「○」「□」のいずれでもないものについてはカスタマイズし「△」にする必要がある』という認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。しかし、必須機能以外についても見積価格内でカスタマイズや代替案で実現可能であるのか、記載をお願いします。
7	必須機能でないものについてはいくつか×があっても問題ないでしょうか。	問題ありません。
8	機能要件適合表No.33について、支援情報のきょうだい・家族共有機能にて登録することできょうだい・家族の履歴を一覧で表示できるが◎と解釈してよいでしょうか。	その解釈で問題ありません。
9	機能要件適合表No.57について、No.37に「経過記録(日時、行動区分、対応者、支援内容)の管理ができること。」とあるので経過記録(日時、行動区分、対応者、支援内容)の一覧出力ができれば◎と解釈してよいでしょうか。	その解釈で問題ありません。